



平成25年12月2日

卓話 『弁護士任官判事のつづやき』

TMI総合法律事務所 顧問
弁護士

才口 千晴 様



最高裁判所を退官して5年、そろそろ時効と
思いますので、話を少しいたします。昭和40年頃、
裁判と国民感覚が乖離しているということで弁
護士から裁判官になる制度ができたんです。私
も40年弁護士をやったあと平成16年1月から4年
8カ月の間、異文化の世界に行ってまいりました。

最高裁の組織は裁判部と事務部に分かれてお
り、裁判部には大法廷と三つの小法廷がございま
す。出身は裁判官6人、弁護士4人、検察官2人、行
政官2人、学者1人です。事務部は全国の裁判所
職員の総務・人事を司っています。我々は裁判棟
で、時折事務棟に行ったりすると余り出入りしな
いようにと言われるんですね。私は根っからの在
野人ですから、ちよくちよく調査官室とかに入
出して大分注意されました。庁舎内のコンビニも
事務官に行かせるということです。ですから皆さ
ん店屋物を取って部屋で静かにしている。実に
耐えられないことです。

私の在任中の処理件数は14,896件。これ処理
した方なんです。分量も密度も限界だと思
います。朝8時から記録を読み、2時ごろから判決を
書いて5時には強制退去です。北玄関に車が着
いてさっさと帰れと。どっかで飲もうと思っ
てもなかなか飲めない。万歩計談義というの
がございまして、週に1回昼食会やるんです15
人で。その時に、今日、君何歩？俺265歩と
かね。ある有名な先生が、そういうのを五十
歩百歩というんだよと洒落ましたけど、その
程度しか歩きません。

最高裁判事の日常は判事室の中です。他の方
々は9時半に登庁しますが、とてもこなせな
い。だから皆お宅へ持って行く。私は家では
仕事をしな

いことにしていました。官
舎は壁の厚み15センチの
堅固な建物で、秘書官と
運転手、事務官が付きます。
健康が一番問題で、娯楽
との接触が禁止なんですね。
最後は私も自宅通勤にし
てもらったんですが、帰り



は必ず車に乗ってくれという。乗せて家まで届
けるのが最高裁のエクスキューズなんですね。残
念なことに在官中に私の後のキャリアの裁判官
が2人肺がんで亡くなったんです。昔は弁護士
出身の者が亡くなったんですが、近頃はキャ
リアが亡くなるので問題になっています。

最高裁判事の待遇ですが、私の当時の手取
りが月105万ぐらい。今は減らされて手取り80
万だそうです。退職金は私が着任した翌年に3
分の1に減らされました。

最高裁は意外と違憲判決が少なく64年間で
僅か8件です。私は国籍法3条の婚外子の件
の主任裁判官で、違憲だと言ってやったら、
その年の12月にはもう法律が改正されまし
た。もう一つは在外邦人の選挙権。在外邦人
は70万人もいるのに選挙権与えてなかつた
んで公職選挙法違反だとしました。

私は今、週3回だけ事務所に出て合間には
弓道の修行に行っています。心を統一してね。
その割にはべらべらしゃべるもんですから、
この間、円覚寺の前の管長さんが色紙をくれ
ました。「黙」って書いてありました。

ありがとうございました。